どのように文化の固有性は保証されていくか

「自然」というイデオロギー

桑原 丈和

う消極的な弁別特性であってもかまわないだろう。 したものは現在もさかんに発表され続けている。そのような日本文化に関する論説が成立するためには、様々なジャンルを超えて個文化に関する論説が成立するためには、様々なジャンルを超えて個文化に関する論説が成立するためには、様々なジャンルを超えて個大の風俗習慣・文物などを含めた、いわゆる日本文化について言及上の風俗習慣・文物などを含めた、いわゆる日本文化について言及日本文学や日本美術などの日本の芸術、さらに言語や様々な生活

に現れていたのである。 に現れていたのである。 に見てきた美術との間に大きな違いを持つものとして、彼の目の前ない。フェノロサが見出した「日本」の「美術」は、彼がそれまでハニ)において、「日本二於テ其固有ノ美術ヲ振起スル」という言きない。たとえば、フェノロサは『美術真説』(明治十五年、一八名前で囲いこまれた地域の生産物と違っているということは否定でもちろん、日本という名前で囲いこまれた地域の生産物が、他のもちろん、日本という名前で囲いこまれた地域の生産物が、他の

文化論の前提ともなっている日本的なものの固有性と、他の地域・しかし、フェノロサが自明のものと見なし、おそらく現在の日本

人」に関して、同じ説明を三度繰り返すこともないだろう。 と産者 「個いたいさいと言うにとしても、国家・地域間の差が、各「地方」で、また個々の生産者(普通作家と呼ばれる)の個性を尊重せよとし、また個々の生産者(普通作家と呼ばれる)の個性を尊重せよとし、また個々の生産者(普通作家と呼ばれる)の個性を尊重せよとし、また個々の生産者(普通作家と呼ばれる)の個性を尊重せよとが小さいということは簡単には言えないはずである。とはいえ、これた地域の中での個々の生産物の間の差とを比べた時に、後者の方国家の美術が持っているそれとの間にある差と、日本として区切ら

マな日本文化論がこれまでに書かれてきた。
日本という形での保証が必要なのである。その必要に応じて、様いと述べたが、結局違いというのはそれが必要とされるとき・とは間の差よりも地域間の差よりも地域内部の差が小さいということは簡単には言えいと述べたが、結局違いというのはそれが必要とされるとき・とは関外向けの憲法・法律を中心とする制度的な根拠だけではなく、ころでのみ見出されるものなのである。それは意識的・作為的に捏いとれるものとは限らず、違いを見出そうとする強い指向のために、当されるものとは限らず、違いを見出そうとする強い指向のために、当されるものとは限らず、違いを見出そうとする強い指向のために、第1条に対します。
日本という形での保証が必要なのである。その必要に応じて、様民性」という形での保証が必要なのである。その必要に応じて、様は関係に言及しようとは、は、または日本文学、日本の芸術の固有のである。その必要に応じて、様に対しまれている。その必要に応じて、様に対しまれている。

は、恣意性をそのままにしておくことはできない。比較する手続きとしても、客観性・科学性を強迫的に求め続けている近代においてただ、差というものがもともと恣意的にならざるをえないものだ

「「「は、日本)」」によった「しまった」のであっている。しまうものが(意識・無意識を問わず)導入されることになる。の恣意性を隠蔽し、さらには見出された差の正当性までも証明して

いられたがゆえに持ってしまった力を明らかにはできないだろう。いられたがゆえに持ってしまった力を明らかにはできないだろう。していくのが目的である。だから、ここで問題にするのは自然といいところで都合良く用いられ、「日本文化」の固有性を説明できるなところで都合良く用いられ、「日本文化」の固有性を説明できるなところで都合良く用いられ、「日本文化」の固有性を説明できるなところで都合良く用いられ、「日本文化」の固有性を説明できるなところで都合良く用いられ、「日本文化」の固有性を説明できるなところで都合良く用いられ、「日本文化」の固有性を説明できるなどでは、日本の近代においてその役割を担ったものの一つとし

_

ど)との関係をあげ、 どころか、話を日本に限っても、文化論・芸術論・文学論の多くは 場に立つことになる。 日本および日本人に固有の文化が存在していることを保証する根拠 国家の不可侵性が保たれ続けているということになるのだろう。 として日本に独特な自然(島国である、四季がはっきりしているな そのような関係づけを前提にして成り立っている。それらの論は、 れは現在特に違和感を持たれる発想ではなく、違和感を持たれない 化として一括される人為的生産物と結びつけていく発想がある。こ などの自然的条件と関係づけて住民・国民の性質を語り、さらに文 この場合、 一つの地域、 自然的条件や、その条件によってもたらされる国民 特に国家について、気候・地形・土地の肥瘠・ その日本固有の文化の保護・保存を訴える立 固有の文化が保たれている間は、日本という

ショナリズムと悪いナショナリズムの境界線と重ねられている(~)。いったい。の中に「自然」に近いものと「自然」から遠ざけられてしまうことなのである。とはは日本人が日本という土地で生きる上で自然なものであり、それをは日本人が日本という土地で生きる上で自然なものであり、それをは日本人が日本という土地で生きる上で自然なものであり、それをは日本人が日本という土地で生きる上で自然なものであら。とはいかの線が引かれていることになる。この線は時に先程あげた良いナかつ線が引かれていることになる。この線は時に先程あげた良いナかの線が引かれていることになる。この線は時に先程あげた良いナショナリズムにおいては、気候・地形・土地の肥瘠・植生良いナショナリズムにおいては、気候・地形・土地の肥瘠・植生良いナショナリズムにおいては、気候・地形・土地の肥瘠・植生

ことを誇示する必要が出てきたこの時代であると推測できる。況を準備したのは外向き・内向きに日本(人)が日本(人)である文化論のようなものが書かれている訳ではない。しかし、現在の状言葉の使い方は一般的なものにはなっておらず、まとまった日本もちろん、この時期には現在のような「自然」・「文化」といった

見られない貴重なものとして語られることとは別のことである。で歌に詠まれたり絵に書かれたりすることと、日本以外の土地でははの花であっても、白砂青松の風景でも同様であり、それらが好んった。というよりも、発想する必要が無かったはずである。これは、に対して誇るべき日本を代表する山だというようには発想されなかがある。確かに富士山は早くから名を知られた山であり、富士講の例えば富士山が日本を代表し世界に誇るべき山であるという見方

ずには代表されるものについてつかむことのできない受け手が想定るものの全体に関する知識を持たないために、代表するものを通さ自然に限らず何かで何かを代表させるという場合には、代表され

 \equiv

る。に近し国々の土風に由て面色も同じからず知愚も一様ならず」とあ「頭書」の冒頭の「世界人民の事」には「世界中の人の数は凡十億既に福沢諭吉の「世界国尽」(明治二年、一八六九)に見えている。既に福沢諭吉の「世界国尽」(明治二年、一八六九)に見えている。

しなかはる」) の流通に大きな貢献を果たした。つまり、五大州とり、各節ごとに載っている世界・五大州の地図と合わせて、「世界」政治状況の入門書・教科書としての役割を果たしていたわけであわかる。「世界国尽」は明治初期における地理や世界史また海外のは白人・欧米中心の基準に基づいて分類されているものであるのがけられているが、同時に「面色」が挙げられており、この「知愚」「土風」すなわち「風土」が「知愚」の程度と文脈の上で結びつ

において「忠諒易直」な「我カ国人民ノ性質」を「地質」上ノ気風」とはしていない。西周も「国民気風論」(明治八年、一八七五)(ヨ) 更可能なものでなければならないからである。 状スル」という保留した言い方をしている。福沢諭吉や西周が積極 二非スト雖トモ其源委遽カニ明カナラザルヲ以テ姑ラク此ノ如ク名 と呼んでいるが、「其源地質ニ在リヤ否ハ敢テ推究シ得テ名状スル 米」・「アジア」についての見方を拘束し、その二つの間で揺れる歪 して広めてしまったということであり、またそれと連動した「 後述するように彼らにとって国民の性質とは「開化」に向かって変 的に「土風」や「地質」と国民の「気風」を結びつけなかったのは、 の一つ一つを「土風」と結びつけ、両者の因果関係を語るというこ 係もそのような影響力の中で自明の前提となっていくわけである。 んだ自己意識を形成させることになった。「土風」と「知愚」の関 いう元々ヨーロッパで作りだされた政治的な分類を客観的なものと ・未開・野蛮」という世界の国々を分類する図式は、日本人の「 ただ、「世界国尽」では「知愚」の度合いや細かい「風俗人情」 開化 欧

まず、次のように自然と人為との間に境界線が引かれている。

(「地誌総説」)

が「変革」を繰り返すものだとしても、それは「地勢気候」に対すい「強いがは、大力に対するとになる。さらに、この引かれたばかりの境界線を超えた結びつきとになる。さらに、この引かれたばかりの境界線を超えた結びつきとになる。さらに、この引かれたばかりの境界線を超えた結びつきとになる。さらに、この引かれたばかりの境界線を超えた結びつきとになる。さらに、この引かれたばかりの境界線を超えた結びつきとになる。さらに、この引かれたばかりの境界線を超えた結びつきとになった。この境界線はそれぞれの分野が扱う対象までも分類するこでおり、その境界線はそれぞれの分野が扱う対象までも分類するこでが、理」と、「人力二関スル」ものを扱う「邦制」とが区別されて、地学」「地誌」の中で、「天造ノ自然二出」たものを扱う「天、文」「地学」「地誌」の中で、「天造ノ自然二出」たものを扱う「天、文」

ことによって結びつきの強さが確認されることになる。はいずれ結びつけられるために切り離され、また二項に分けられる近代的な二項の分節化においては必ず成り立つ関係である。それら融和させられている。このような二項対立と二項融和の互換性は、ではない。一度「万古変更少ナシ」と「変革常ナラズ」という可変る関わり方が変化しているのであって、自然との関係が断たれた訳

り返し語り直され、受け継がれていく。 このような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(気) このような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(気) このような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(対) にのような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(対) にのような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(対) にのような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(対) にのような自然条件と人間の生活の結びつけは、修辞及華文」(対) にのような自然条件と人間の生活の結びつけは、

なり は等に支配せらる、ものなり(中略)而して此等の練り解説し得る処好等に支配せらる、ものなり(中略)而して此等の繞囲物か、分として、其発達盛衰については、常に之を繞囲する、風土気のなりと雖、又一方より見るときは、人間も亦自然万有の一部で、能く自然に備へて、能く自然に抵抗し、自然を制馭するも抑も歴史の点より云ふときは、人間には一種特別の活力を備へ

> うになり、自然と文化の関係は自明の前提となっていく。 ・であるが、「歴史」、すなわち「抵抗」し「制馭」すべき対象である、 「風土気候等」の自然に対する人間の関係の仕方の変遷を明らかったのである。この後、翻訳ではない地理書として、志賀重昂の で、社会に位置を得ようとしていたわけである。そのために地理学対外的危機を克服するための海外情勢理解の必要性と結びつくこと で、社会に位置を得ようとしていたわけである。明治最初期とは、 にできるのは「地志学」だけだというのである。明治最初期とは、 にできるのは「地志学」だけだというのである。明治最初期とは、 は自然現象だけではなく各地の国民文化・国民性を語らねばならな がったのである。この後、翻訳ではない地理書として、志賀重昂の 「風土気候等」の自然に対する人間の関係の仕方の変遷を明らか であるが、「歴史」、すなわち「抵抗」し「制馭」すべき対象である、 のにのである。明治最初期とは、 のにのである。のは「地志学」だけだというのである。明治最初期とは、 のにできるのは「地志学」だけだというのである。明治最初期とは、 のにできるのは「地志学」がはない地理書として、志賀重昂の であるが、「歴史」、すなわち「抵抗」し「制馭」すべき対象である。

四

ていくことが予想できるからである。ていくことが予想できるからである。、後来の「国風」が失われのものを取り入れることを続けていけば、従来の「国風」が失われるに特有の文化を保護しなければならないとする発想を可能性とし国に特有の文化を保護しなければならないとする発想を可能性としい軍艦を派遣して日本を開国させたことに対する批判を行なっていないものであると語っている。実際に、引用の後では「亜米利加」

を変えることの不可能性を認めることになりかねない。を変えることの不可能性を認めることになりかねない。「国風」の変更それは知り、開国を欲すれば開国して可」なのであり、またそれは当時のは、開国を欲すれば開国して可」なのである。福沢諭吉を含む明治はある。のまり自然的条件に根ざした半自然的な条件だとするととらえられることになる。この時、それらが自然的条件と強く関係するもの、つまり自然的条件に根ざした半自然的な条件だとするととらえられることになる。この時、それらが自然的条件と強く関係するもの、つまり自然的条件に根ざした半自然的条件だとするとは、「国風」の変更それ自り、ここでの福沢諭吉は「開国」という「国風」の変更それ自ただ、ここでの福沢諭吉は「開国」という「国風」の変更それ自

な条件として見なしていることがわかる。 教育を受けること、すなわち「知」を身につけることが国全体の「開る。「世界国尽」の「知愚」という言葉にしても、国民一人一人が人為的に決められた変更可能なものとして一括されているわけであでという広い範囲で「国風」の例をあげているが、それらはすべて「通俗国権論」では、現在でいうところの政治政策から風俗習慣ま

「気魄」は「本然」に戻るということになる。「気魄」は「本然」に戻るということになる。それは「政*治上并二道徳上ノ気風」と呼ばれており、力馭戒慨言」)の元で身についたものだと語っているのも、同様の「封建ノ制」および水戸学(「黄門公ノ学派」)と国学(「本居宣長気風」が「卑屈伸フルコト能ハサル者」であり、それを中世以来の「国民気風論」(前出)において西周が、「我カ日本国」の「国民ノ

の当否を監視し批判する者もいたわけである。の当否を監視し批判する者もいたわけである。というのがのが強調される時には、啓蒙主義者たちとは別の危機意識とする見方が強調される時には、啓蒙主義者たちとは別の危機意識とする見方が強調される時には、啓蒙主義者たちとは別の危機意識とする見方が強調される時には、啓蒙主義者たちとは別の危機意識の当否を監視し批判する者もいたわけである。

間に境界線が引かれることになる。 いまま (というより問題となることもなく)、「文化」と「政治」の基準となる。そもそも人為性を免れているかが手放せないものを選ぶしまうのかという問題である。この場合、どれだけ自然に近いか、えば日本・日本人は自分たちが自分たちであることの根拠を失ってれだすのが、今まであったもののうち何を変え何を残すか、何を失るして、「開化」が具体的に進行するようになって初めて意識さ

生活とを〔区〕別せば、生活とを〔区〕別せば、一を文化上の生活とす。政治上の生活とを〔区〕別せば、一は精神上の生活にして自由的の発験にして、一は厳格なり。一は精神上の生活にして自由的の発験にして、一は厳格なり。一は精神上の生活にして自由的の発験にして、一は厳格なり。一は精神上の生活にして自由的の発験にの生活とす。政治上の生活は其基礎、国家の上に在りて、当民の生活に二様の別あり。一を文化上の生活とし、一を政国民の生活に二様の別あり。一を文化上の生活とし、一を政

するものを言ひ、の如きは即ち政治上の生活にして、国家の権力を以て之を施設、法律、制度、兵備、行政、租税、教育等

長するものを言ふ。の如きは即ち文化上の生活にして、社会の能力に依り自然に成の如きは即ち文化上の生活にして、社会の能力に依り自然に成文学、宗教、美術、技芸、風俗、家屋、衣服、儀式等

いないとは言えないし、また「文学、宗教、美術、技芸、風俗、家兵備、行政、租税、教育等」が全く「天然物より其感化を受け」てものという定義はまだしも、「社会の能力に依り自然に成長する」を見ると、その分類には一面で納得できると共に (現在もこのようが)がざるを得ない。「国家の権力」によって「法制」化されたらな分類・二項対立が通用しているからであろう)、その曖昧さにのよりによの生活」と「文化上の生活」の例として挙げられているも、陸羯南の「文化及政治」(明治二十三年、一八九〇)(※)であるが、

理由も無く変えてしまうことを戒めている。
『此二様の生活は固より相依り相助けて併進併行するもの」であり、「此二様の生活は固より相依り相助けて併進併行するもの」であり、の刺激」から全く独立して「気候風土山海」などの「天然物」の影の刺激」から全く独立して「気候風土山海」などの「天然物」の影屋、衣服、儀式等」にしても、人為的な生産物である以上「人間界屋

東助も「自然ノ情勢」について具体的な説明はしていない(**)。
然ノ情勢」によって可能なものだということになる。ちなみに平田が「人民随意ノ盟約二由テ成立スルモノ」だとする説を「妄誕人ヲた人為的な「契約」によって成り立っている組織と区別し、「国家」二十年、一八八七)(**)では、「国家」を「商社」や「協会」といっ二十年、一八八七)(**)では、「国家」を「商社」や「協会」といっ二十年、一八八七)(**)では、「国家」を「商社」や「協会」といっこのような人為的な物の中に自然/人為という境界線を引く二分

にはまだ「研究」・「批評」といった分野は確立しておらず、彼らはて意味づけようとする限られた人間たちである。しかし、明治初期いだろう。それらを「文化」と名付け、呼ぶのは、研究し批評をしっていることについて、普段の生活の中で「文化」と呼ぶ必要は無か。もっとも、人間が身近にあって使っているものや、ふだん行な屋、衣服、儀式等」の一つ一つはどのように扱われていたのだろうる、それでは「文化上の生活」、「文学、宗教、美術、技芸、風俗、家

に価値を与えることになっていたのである。の対象としているものを社会の中で位置づけることが、彼らの活動いて語らねばならなかった。先取りして言えば、彼らが研究・批評自分たちの言説に根拠や社会的な価値づけを与えつつ「文化」につ

いとふと共に予輩の所論さへいとはるゝことなからむをいたの学者をきらふと同時にこの学をきらひ、又旧時の学者を大いたりては、大に欧米諸国に類似せしものあり、されど事物にいたりでは、大に欧米諸国に類似せしものあり、されど事物にいたりでは、大に欧米諸国に類似せしものあり、されど事物にいたりでは、大に欧米諸国に類似せしものあり、されど事物にいたの学者をきらふと同時の学者をきらが、双間の本での変国があるのの理をきはめて之をみるときは、只形容上の文明に過ぎざるのの理をきはめて之をみるときは、只形容上の文明に過ぎざるのの理をきはめて之をみるときは、只形容上の文明に過ぎざるのの理をきはめて之をみるときは、只形容上の文明に過ぎざるのの理をきはめて之をみるときは、只形容上の文明に過ぎざるのの理をきはめて之をみるときは、只形容上の文明に過ぎざるのの理をきはめて之が、教国の学をきらび、又旧時の学者をいたりでは、大に欧米諸国に類似せしものあり、されど事物には、いかにも文明に化我国今日のありさまたる皮想よりみる時は、いかにも文明に化

どの啓蒙家の言説を受けとめた言葉があり、「固有の愛国心」とい得意なる者ありて、之を文明の基本とし」という「通俗国権論」なた部分である。この引用した個所の前には、「欧米諸国中にありてた部分であり、後半はそれに基づいて「日本の文学」が持つ意義を語っあるが、前半は先述した日本の現状に対する問題意識が語られた部落合直文の「日本文学の必要」(明治二十二年、一八八九)ごで

治二十三年、一八九〇)(この次の箇所には注目できる。 について語っていないのは当然とも言える。ただ「将来の国文」(明有用かを語っており、結びつきの根拠に触れてはいない。もっとも前提として「いにしへ」を知る「日本の文学」がどれだけ社会的に「日本文学の必要」はそのタイトルの通り、その結びつきを自明の

我文典は我国幾千年間の歌文章を統計して得たるものなり。

(中略)

らず、只日本人の自然の語法に従ひて、詠みもし、書きもした今日の如く教育ざかりに、学校あり、教師ありて教へたるにあ時の古今を問はず、地の都鄙をいはず、苛も文学として見るべきかせ、又人のよくきゝわくべきやうに優美に上品にいいなし反言すれば日本人の言語、即ち天然自然の語法を以て人によく

天然自然の法則にそむかんか、何を以てか文学の精美をあらはそれに従はざるか、天然自然なる言語の法則にそむくものなり、によらざるべからず、それに従はざるべからず、それによらず、るのみ、かゝる貴重なる文典にしあれば、日本人としてはそれ

すを得べき

(風俗・習慣など) すべてに適応することが可能である。 (風俗・習慣など) すべてに適応することが可能である。 た制度によらずに受け継がれてきたことの根拠として、「言語」のた制度によらずに受け継がれてきたことの根拠として、「言語」のに限らず、自然性(人間が意識的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出されまた変更されるものである法と言い得るのは、人為的に作り出したり変えたりできない、またはの図式に忠実に考えれば、あくまでも人為的な生産物の一つとしてとらえられる。 先程指摘した国家に対する自然性の付与と同じことが行なわれているかとしているが、これは「言語」のと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を合わせ持つ両義的なものと人為性(根拠を持たず恣意的である)を行いというによりによりない。

この見方に立つと現在よりも過去の方が自然に対して人為が干渉すれ、野蛮・未開・開化という分類もそれを基準にしているのだが、田口卯吉の「日本開化小史」(明治十年、一八七七)などで提示さ人間の歴史を自然に対する関係 (技術)の変化ととらえる見方は

のような発想を前提としているのである。しへ」への遡行を「真正の文明」の導きとして評価する立場は、こ過去においてはまだ人為の影響を免れ得ていることになる。「いにいている部分であり、また人間の自然な側面を代表する「文化」も、る力は弱いことになる。そこで人間(の生活)の中の自然と結びつ

三年、一八九〇) (3) の「緒論」でまず次のように語っている。様の操作が行なわれている。芳賀矢一は『国文学読本』(明治二十言語によって、または言語として作り出される文学についても同

く、文学は国によりて之れなきものあり。のハ、言語と文学となり。されバ言語は処として之れ無きハなし同きが如くにして同じからず、混じ易くして混ず可らざるも文学八言語を要して唯其精確美妙ならんことを求むるのみ。蓋

はざる可らず。
にはざる可らず。

までも「自然」の側に囲いこむ発想と結びつけて次の箇所を読むと、「自然」性が分け与えられることになる。さらに前節で触れた国家来「人為に修飾に起」ったものである文学にも、言語が持っている引かれ、その間を「影響」関係が結びつけている。そうなると、本ここでもやはり二つのもの、言語と文学の間にいったん境界線が

文学の自然性が明らかになってくる。

し。(中略)各国民の文学が各特性を有するも亦自然の勢いなり。以て一箇人の品位を高うすべく、公八以て国家の元気を動すべ果となり因となりて社会の発達進歩を促すものなり。故に私八を奨進し、社会の動力より生じて亦自から社会の動力となり、思想の反照なり。普通の識情を表彰すると同時に、普通の識情蓋し文学は其終極の意味に於て八、一国生活の写影なり。人民

「文学」に共感しなくてはならない。 は「文学」によって「表彰」(代表)される「普通の識情」を持ち、るものこそがその国の「人民」なのである。「人民」であるために営み、「文学」によって「反照」されるような「思想」を持っていている。つまり、「文学」がその「写影」となるような「生活」をここでは「一国」の「社会」を構成すべき「人民」が囲いこまれ

に「生活」・「思想」)の国ごとの違い、相対性について語っているで、特性」などはいくらでも変わりうるだろう。また、全時代・全出されてしまうものである。どの時代・どのジャンルに注目するかで「特性」などはいくらでも変わりうるだろう。また、全時代・全のすっているが、その国の「文学」が持つ「特性」(同一性)が、何がそれに従っている限り、「自から」「社会」は「発達進歩」するといる別用の後半では「文学」に現れている「普通の識情」を見失わず、引用の後半では「文学」に現れている「普通の識情」を見失わず、

ど)を「一国」の中に囲いこむことが可能である。れば、あらゆる地域(例えばアジアや「大東亜」や「環太平洋」なと言っても、「文学」を通じて共通の「特性」を見出すことができが、同時に「一国」の中での絶対性を語ってもいる。「一国」の中

五

し、他の生平艶を競ひ媚を呈せる軟弱の植物は枯死し尽くすも、上と雖も猶ほ且つ根を硬直し、幹や枝や葉や四時克く勁風に抗を衝かしむる能はざるも豪気竟に屈せず、断崖絶壁石面稜層の壌や少量に、四囲の境遇も亦た逆ならんか、仮令其幹をして天想ふ松柏の轟々天を衝くは本性たり、而かも其根を托するの土

些の未練を遺すなくして昂然斃るゝ所、他の花木の企つべきに 独り堅執して以て生存し、而して会々斧を以て斬伐せられんか、 あらず、真に日本人の性情中の一標準となすに足れり

は ジとして提示することのできる、「日本人」に共通の「性情」があ 日本が欧米列強に対して置かれていた位置を象徴させたもののよう に住む人々は「日本人」としての自己を見出していく。 体がイメージなのだが、「自然」・「文化」・「文学」を通して「日本」 情」という本来目に見えないものを像 (言葉) 化することで、ある にも読める。ただ、この「松柏」のイメージそれ自体より、イメー る「卑屈」な日本人の姿は出てこない。これは当時の国際政治上で 「文学」への共感を語るものである。もちろん、その「日本人」自 も容易に示すことができるようになったわけである。「日本人」と るという前提を自明のこととしている点が重要である。つまり、「性 一定の範囲の地域に住む人間が「日本人」であることを外にも内に このような「松柏」のイメージからは、既に啓蒙主義者たちの語 例えば「松柏」の姿に自らを同一化し、例えば「いにしへ」の

に固有の共通性があるという前提ではどれも一致している。 え個々の論がどれ程対立しているように見えても、「日本」「日本人」 る訳である。新しい理論・分析方法やキーワードが用いられ、たと 論・日本人論・日本文化論が書かれるようになり、現在に至ってい ここまで指摘してきたことを前提として、明治二十年代から日本

のは、従来の論と同じ陥穽にはまりこむことにしかならない。この しかし、そういう事態を日本に特有のこととしてとらえてしまう

> 事態は、おそらく特定の国家・国民・文化を語る時に必ず現れてし まうものであり、そのような事態を生み出してしまう点に近代的な 国家・国民・文化の特性がある。

機」/「無機」という二項対立。これは自然界を二分する言葉であ 言葉を連想することができる。これらの言葉が文化にかかわる様々 ってきた。さらに「有機」から、「生命」・「体」・「循環」といった るが、人間の生産物を分類し、批評する上での重要な、喩「メタワアー 言説を支えるものとなってきたことにも触れておこう。例えば「有 な言説の中でどのように働いているのか(こういう言い方自体が「有 また、「自然」という言葉と関係するいくつかの言葉が、

にもな

様々な

注

機体」的な発想なのだが)を今後の課題として本論を終えたい。

- 1 引用は『明治文学全集79』(筑摩書房、一九七五)による。
- 2 って立場として選んでいることになる。 と人間 (人為) 一元論 (あらゆる自然は「自然」として意識 論(あらゆる人間の行為も自然の一部に含まれるものである) この間のどこかの座標を(意識・無意識を問わず)必要に従 された時点で「人間」化されている)を両極とし、実際には すべての論説は、自然と人間 (人為) に関して、自然一元
- 3 九六七)による。ただし、引用に際して本文の左側に振られ ていたルビを右側に移した。 『明六雑誌』第三十二号。引用は『明治文学全集3』(一
- 4 引用は『明治文学全集79』(筑摩書房、一九七五)による。
- 5 『史学会雑誌』一号。引用は復刻による。

- 6
- 7 引用は『明治文学全集8』(一九六六) による。
- 8 想大系4』(筑摩書房、一九八七)による。 『日本』三〇六・三〇八・三一〇号。引用は『近代日本思
- 9 『国家学会雑誌』第七号。
- とはずれがあるのだが、同じ言葉が二つの概念として混同さ 通無碍ぶりを表していると考え引用した。 れつつ用いられていることを示している点で、「自然」の融 れており、ここまでの人間を取り囲む環境としての「自然」 この「自然の情勢」とは、「おのずからに」の意で用いら
- 11 『日本学誌』明治二十二年二月。引用は『明治文学全集44』
- (一九六八)による。
- 12 『国民之友』。引用は(11)と同じ。
- 13 冨山房刊、立花銑三郎との共編。引用は(⑴)と同じ。
- 14 引用は飯塚書房の復刻本 (一九七九) による。

引用に際して、旧漢字は新漢字に改めた。

参考文献

- 池田清彦『分類という思想』(新潮社、一九九二)
- ・S・亅・グールド『人間の測りまちがい 差別の科学史』 鈴木善
- 次・森脇靖子訳 (河出書房新社、一九八九)
- R・G・コリングウッド『自然の観念』平林康之・大沼忠弘共訳

(みすず書房、一九七四)

- った地理学の講義に基づいて編集されたものである。 『地理学』は明治二十一年から明治三十年まで大学で行な
- 八七) 相良亨「「おのずから」としての自然」(『日本の美学』10、一九
- 柴谷篤弘・長野敬・養老孟司編。 講座進化2 進化思想と社会
- (東京大学出版会、一九九一)
- 田口卯吉『鼎軒田口卯吉全集第二巻』(吉川弘文館、一九九〇、 一九二七年に刊行されたものの復刻
- 成定薫・佐野正博・塚原修一編著『科学見直し叢書2 科学の社会学』(木鐸社、一九八九) 制度とし